

大阪大学 博士課程教育リーディングプログラム 超域イノベーション博士課程プログラム

2018 年度

Basic コース 履修生 (10 月 1 日履修開始)

募集要項

本冊子は大阪大学超域イノベーション博士課程プログラムのうち、1 年次と 2 年次の部分である Basic コースを履修する者の募集について、出願の区分、出願の方法、選考や選抜についての進め方などを示しています。

Basic コースへの出願に際しては、ホームページ (<http://www.cbi.osaka-u.ac.jp/>) に掲載されている「プログラム案内」と「教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー」の各冊子を熟読してください。あわせて、ホームページ (<http://www.cbi.osaka-u.ac.jp/>) の各ページも参考にしてください。ただし、出願に関係しないホームページの内容については、2018 年度からの履修生には適用されない 2017 年度までの内容も含まれています。

その上で、履修開始後 3 年次以降の Advanced コースとの関係をよく理解し、履修を出願する区分を判断してください。あわせて、本履修生としての履修に出願する場合には、あらかじめ、指導教員とよく相談をしてください。

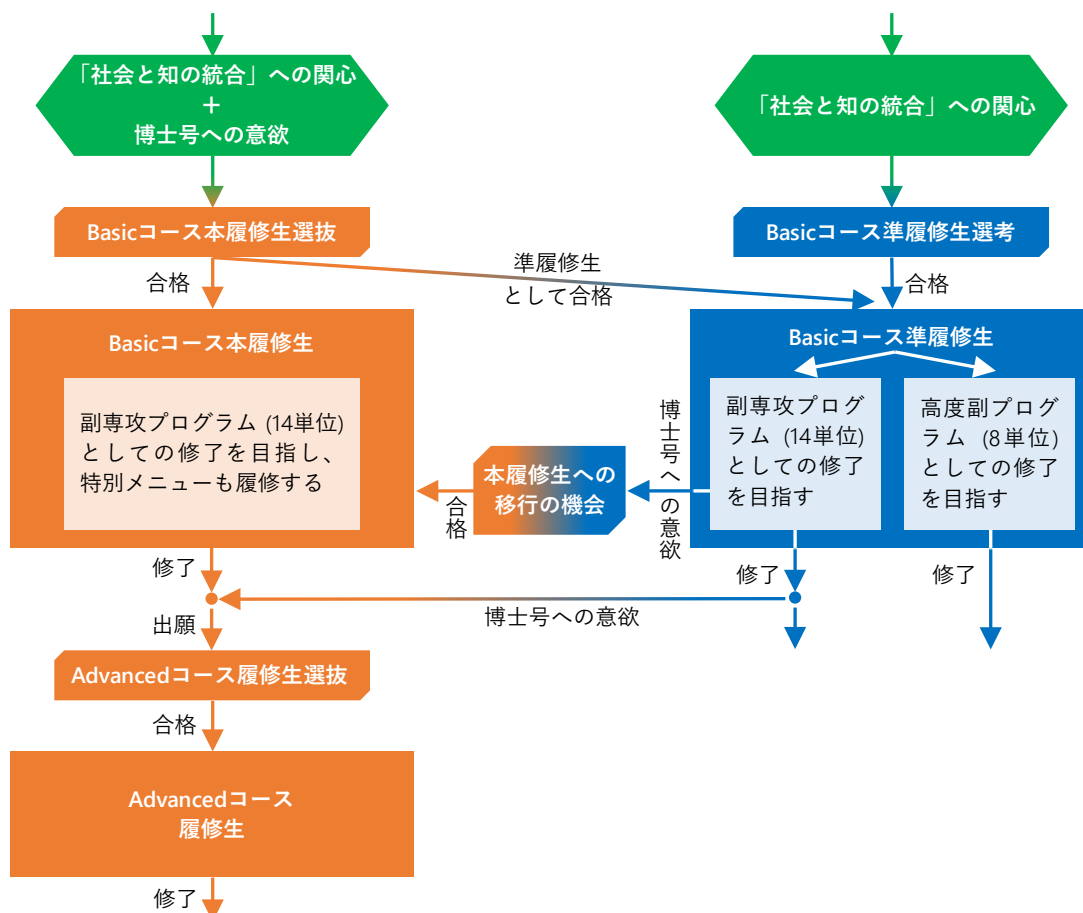
なお、上記ホームページの選抜関連ページに Q&A を掲載します。Q&A の内容は、適宜、必要に応じて更新していきます。出願に際しては最新の Q&A を確認してください。

1. 出願区分

超域イノベーション博士課程プログラム（以下「本プログラム」と称す。）の Basic コースでは下記の表に示すように、履修生を、Basic コースの修了後に引き続いて Advanced コースにも進学しゆくゆくは社会と知の統合に関わるテーマでの博士号取得を目指す「本履修生」と、社会と知の統合に向けた関心を持つものの、Advanced コースへの進学は意図しない「準履修生」の2つに分けています。

出願区分	本履修生	準履修生
概要	博士号の取得を志し、Advanced コースへの進学を前提に、2年間の Basic コースを履修する	2年間の Basic コースを履修し、その修了を目指す（博士号取得への意志は問わない）
コースワーク	ラーニング科目群、海外フィールドスタディ等の実践活動（旅費等の参加費は支援）	ラーニング科目群
自主的活動の機会	自主的な取り組み（アクティビティ）での活動経費への支援（審査あり）	
学修支援	チューター教員制度など	
経済的支援	優れた者に審査を経て奨励金を支給する制度（月額5万円を予定）※1	

Basic コースへの出願にあたっては、「教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー」の冊子、上記の表の内容および下記のフローチャートを参考にして、本履修生に出願するのか、準履修生に出願するのか、の**出願区分**を決めてください。



なお、本履修生に出願する場合には準履修生を併願することができます。準履修生に合格した場合には、コースワークで所定の14単位以上^{※2}を履修するか、コースワークで所定の8単位以上^{※3}を履修するかを任意に選択することができます。14単位以上を履修しようとする準履修生については、審査を経て本履修生に移行する機会^{※4}があります。

Advancedコースの履修生選抜には、本履修生としてBasicコースを修了した者、および準履修生としてコースワークで所定の14単位以上を履修して修了した者で、かつその時点で博士号取得への意欲がある者が出願できます。ただし、その他の者についても、別途定める出願資格審査に合格すれば、Advancedコースの履修生選抜に出願することができます。

- ※1 当該の制度については、別冊子の「プログラム案内」を参照してください。
- ※2 大学院副専攻プログラム「超域イノベーション副専攻プログラム」の修了要件である14単位を指します。
- ※3 大学院等高度副専攻プログラム「超域イノベーション高度副プログラム」の修了要件である8単位を指します。
- ※4 準履修生から本履修生への移行に関わる審査は2019年4月から5月頃を予定しています。審査に際しては、博士前期課程に在籍する者にあつては博士後期課程への進学意志、5年一貫制の博士課程に在籍する者にあつては、博士課程3年次への進学意思、および日本学術振興会特別研究員への応募が必須となります。審査の内容には2018年度履修科目（在籍研究科での履修科目と本プログラムでの履修科目の両方）のGPA、本履修生に移行した場合に履修することになる海外での自己研修活動に関する構想案等が含まれる予定です。詳細については履修開始後に通知します。

以下では、Basicコースへの受入れの判定を本履修生に関する「本履修生選抜」と準履修生に関する「準履修生選考」と称して区別し、本履修生選抜と準履修生選考のそれぞれの記述を並行して行います。出願等に際しては出願区分間の混同がないように十分に注意してください。なお、本履修生選抜では応募者に順位を付け合否を判定します。その結果は2019年3月までの奨学金の支給対象者を選考する上での基礎資料にもなります。準履修生選考では履修生としての適性を応募者毎に判定します。準履修生選考において適性のある者が定員を上回った場合は抽選により履修者を決定します。

2. 募集定員

	本履修生	準履修生
募集定員	15名	15名

3. 出願資格

2018年4月に本学大学院の研究科^{※5}・専攻・課程に入学した者であり、かつ、2018年10月時点で1年次学生として在籍している者^{※6}について、出願可能な区分を下表のとおり定めています。

課程	研究科・専攻 ^{※7}	出願区分	本履修生	準履修生
博士前期課程 ^{※8}	文学研究科（文化形態論専攻、文化表現論専攻）、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科（保健学専攻）、薬学研究科（創成薬学専攻）、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科		出願可	出願可
博士課程	医学系研究科（医学専攻）、歯学研究科、薬学研究科（医療薬学専攻）、生命機能研究科			
修士課程 ^{※9}	文学研究科（文化動態論専攻）、医学系研究科（医科学専攻）		出願不可	

※5 高等司法研究科と大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究所には出願対象となる課程はありません。

- ※6 2018年10月に当該研究科に在籍しない者および2018年10月入学者は対象外となります。2017年10月に入学した者は履修期間の関係で出願することはできません。
- ※7 専攻の記載のない研究科ではすべての専攻が該当します。
- ※8 博士前期課程は博士前期課程・博士後期課程による区分制博士課程（5年制）を構成しています。
- ※9 修士課程は博士号の取得を前提とする課程ではないため、本履修生にはなれません。ただし、修士課程修了後にいずれかの研究科の博士後期課程に進学する場合には、出願資格審査を経て、Advancedコース履修生選抜に出願することができます。

なお、本履修生選抜もしくは準履修生選考に合格した場合であっても、他の博士課程教育リーディングプログラムと重複して本プログラムのBasicコースを履修することはできません。

4. 出願手続

本プログラムのホームページ（<http://www.cbi.osaka-u.ac.jp/>）から所定の様式をダウンロードし、下記の要領で出願手続きを行ってください。

出願区分	本履修生	準履修生
出願方法	郵送または願書受理場所へ持参	
願書受理期間	2018年8月6日（月）～同8月21日（火） 持参時受付時間：土日祝日および本プログラム事務室の夏季一斉休業期間（8月13日（月）～15日（水））を除く、午前9時30分～同11時30分、午後1時30分～同4時 * 時間外および締切後は願書を受理することはできません。	
願書受理場所	超域イノベーション博士課程プログラム 事務室（産学共創D棟4階） （ホームページ http://www.osaka-u.ac.jp/ja/access/suita/suita.html に掲載されている吹田キャンパスのキャンパスマップ上の50番の建物）	
出願書類	「6. 出願に際して提出する書類」の(1)～(12)	「6. 出願に際して提出する書類」の(1)～(4), (12)

【 郵送方法 】

宛先：〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2-1 大阪大学 産学共創D棟4階

超域イノベーション博士課程プログラム 事務室

角形2号の封筒を利用し、必ず「2018年度出願書類在中」と朱書きのうえ「速達書留」郵便で送付してください。

送付にあたっては願書書類フォーマットに付随する「郵送先宛名」を封筒に貼り付けて利用することを推奨します。

願書受理期間を過ぎて届いたものについても、8月21日（火）以前の日本国内での消印があるものについては、出願書類として有効とします。

5. 検定料

不要（ただし、交通費等受験に必要な費用は自費となります）

6. 出願に際して提出する書類

本履修生選抜・準履修生選考の出願区分に応じて、下表に従い各出願書類を提出してください^{※10}。所定の様式は本プログラムのホームページ（<http://www.cbi.osaka-u.ac.jp/>）からダウンロードしてください。

書 類	内 容	出願区分	本履修生	準履修生
(1) 履修願書（様式 1）	所定の様式に記入してください。なお、本履修生に応募する者にあつては、準履修生を併願するかどうかを様式に従って明記してください ^{※11} 。		○	○
(2) 受験票（様式 2）	所定の様式に記入の上、写真（3 か月以内に撮影）を貼り付けてください。		○	○
(3) 履歴書（様式 3）	所定の様式に記入してください。		○	○
(4) 出願理由書（様式 4）	教育目標やアドミッション・ポリシーを熟読した上で、所定の様式に、注釈の指示に従って記入してください。		○	○
(5) 研究計画書（様式 5）	所定の様式に、注釈の指示に従って記入してください。		○	×
(6) 出願および合格時の履修承諾書（様式 6）	所定の様式に必要な事項を記入した上で、在籍中の研究科・専攻における指導教員に署名・捺印および厳封を依頼してください。		○	×
(7) 指導教員推薦書（様式 7）	在籍中の研究科における指導教員に、注釈の指示に従った所定の様式への推薦文の記入および厳封を依頼してください。		○	×
(8) 成績証明書（様式 8）	2018年3月（2017年度末）以前に在籍していた教育機関のうち、直近に在籍していた教育機関での最新の成績証明書またはこれに準ずるもので、教育機関の長が作成したものに所定の様式を表紙に付けてください ^{※12} 。		○	×
(9) 語学力調書（様式 9）	所定の様式に注釈の指示に従って記入してください。		○	×
(10) 外国語能力 参考資料（様式 10）	(9) として記載した内容を証明する資料（英語能力判定テストのスコア証明書など）がある者は、資料の写し ^{※13} に所定の様式を表紙に付けてください（任意）。		任意	×
(11) 参考資料（様式 11）	(3)～(10) に加えて、本プログラムの履修生としての適格性をアピールする資料を注釈 ^{※14} に従い制限の範囲内で提出することができます。その際には、所定の様式を表紙に付けてください（任意）。		任意	×
(12) チェックリスト（様式 12）	所定の様式に記入してください。		○	○

○：要、×：不要・不可

※10 本履修生に出願する者が準履修生を併願する場合は、本履修生出願書類(1)～(12)一式を提出してください。それぞれについて2通を提出する必要はありません。

※11 併願の有無は本履修生の可否には影響しません。

- ※12 当該の教育機関が下記のいずれかに該当する場合には、それぞれに指定の成績証明書を提出してください。
- * 高等専門学校専攻科出身者は本科・専攻科両方の成績証明書を提出してください。
 - * 大学の学士課程の3年次等に編入学をした者は、編入前に在籍した教育機関の成績証明書も併せて提出してください。
- ※13 出願書類としては資料の写しを提出することを受け、後出の履修手続きの際に正本を確認します。正本が確認できない場合には出願書類の虚偽と判断します。提出するものがない場合は表紙のみを提出してください。
- ※14 社会活動、学業や研究活動などの諸活動についての下記のような資料（複数可）を提出することができます。提出するものがない場合は表紙のみを提出してください。
- * 諸活動の成果物。社会活動であれば既存の報告書等（応募者自身が執筆したものを含む。写しの提出も可）。研究活動であれば、学術雑誌もしくは国際会議のプロシーディングに掲載された論文等（掲載予定のものも可）。ただし、卒業論文あるいはそれに類するものを除く。
 - * 諸活動の関係者による推薦書。様式は任意であるが、推薦者が厳封したものに限る。指導教員である者が指導教員以外の立場で作成する推薦書は(11)の参考資料として提出することができます。
 - * 新聞や雑誌等での当該活動に関連する記事のコピー。

なお、出願書類の準備にあたっては、下記の各事項に注意してください。

- (1) 出願書類に不備のある場合は受理できません。
- (2) 出願手続後は、原則として記載事項の変更は認めません。
- (3) 出願時に提出された書類は、原則として返却しません。
- (4) 出願書類に虚偽の記載があった場合は、合格決定後であっても履修の許可を取り消すことがあります。

また、願書を受理し次第、出願者全員に受験票をeメールに添付する形で送付します。2018年8月23日（木）までに受験票を添付したメールが届かない場合は、超域イノベーション博士課程プログラム事務室（連絡先は末尾を参照）までお問い合わせください。

7. 選抜・選考プロセス

本履修生選抜と準履修生選考は下記の表に示す日程で実施します。

出願区分	本履修生	準履修生
願書受理期間	2018年8月6日（月）～21日（火）	
書類審査 合格発表	2018年8月30日（木）13時（本プログラムホームページにて発表します）※15	
選抜試験・選考	2018年9月4日（火）～5日（水）	2018年9月4日（火）
	（詳細は書類審査合格者に対して本プログラムホームページにて発表します）	
最終合格発表	2018年9月14日（金）13時（本プログラムホームページにて発表します）※15、※16	

※15 本履修生として出願した者が、「6. 出願に関する書類」における履修願書の※11に該当する箇所準履修生の併願を希望する旨を記載した場合、書類審査の合格発表ならびに最終合格発表において、本履修生としては不合格であっても、準履修生として合格になることがあります。

※16 最終合格発表後に本履修生に欠員が生じた場合、2018年9月26日（水）までは選抜試験を受験した者の中から繰り上げて合格者を出す場合があります。その際の連絡は出願書類に記載された電話番号とメールアドレスに行います。

なお、選抜試験・選考に関しては、下記の各事項に注意してください。

- (1) 障がい等がある者で、受験に際して特別な配慮を希望する場合には原則として 2018 年 8 月 10 日（金）までに超域イノベーション博士課程プログラム事務室へお問い合わせください（連絡先は末尾を参照）。なお、対応の検討に時間を要する場合がありますので、可能な限り早期のお問い合わせをお願いいたします。
- (2) 書類審査の可否は、提出された各書類の審査結果により判定します。
- (3) 選抜試験・選考は書類審査の合格者のみが受験できます。
- (4) 選抜試験・選考の会場（大阪大学吹田キャンパス内）および詳細な注意事項は、書類審査の合格発表時に本プログラムのホームページ（ <http://www.cbi.osaka-u.ac.jp/> ）にて対象者に発表します。
- (5) 選抜試験・選考の会場には自動車・バイク等を駐車可能なスペースはありません。
- (6) 書類審査、選抜試験・選考ともに合格発表は本プログラムホームページ（ <http://www.cbi.osaka-u.ac.jp/> ）にて行います。電話、メール等による可否の問い合わせには一切応じられません。

8. 履修手続きについて

選抜試験・選考の合格者が本プログラムの Basic コースを履修するためには、本プログラムの履修手続きが必要となります。なお、本プログラムを履修することによる追加の入学料・授業料は必要ありません。履修手続きの詳細は合格者に別途連絡します。

9. 備考

本履修生選抜および準履修生選考における個人情報下記のように取り扱います。

- (1) 出願時に提出された個人情報は「履修者選抜・選考（出願処理、試験実施）」、「合格発表」、「履修手続」等の業務および本プログラムに関する業務を行うために利用されます。
- (2) 履修者選抜・選考に用いた試験成績等の個人情報は、試験結果の集計・分析及び履修者選抜・選考方法の調査・研究のために利用されます。
- (3) 上記 (1) 及び (2) の業務を行うに当たり、一部の業務を外部の事業者へ委託する場合があります。この場合、外部の事業者と個人情報の取扱いが適切に行われるよう契約を結んだうえで、当該事業者に対して、提出された個人情報の全部または一部を提供します。

【 各種問い合わせ先 】

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 2-1
大阪大学 産学共創 D 棟 4 階
超域イノベーション博士課程プログラム 事務室
TEL: 06-6879-4908（直通） FAX: 06-6879-4909
E-mail: info@cbi.osaka-u.ac.jp